

とき水第 号
令和6年 月 日

ときがわ町長 渡 邊 一 美 様

ときがわ町水道審議会
会長 鈴木 喜 弘

ときがわ町水道事業経営戦略の改定について（答申）（案）

令和5年7月26日付け、とき水第136号で諮問のあった「ときがわ町水道事業経営戦略の改定」について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、以下の意見・要望を付し答申します。

記

「ときがわ町水道事業経営戦略」の改定にあたっては、平成30年度の策定当初から直近の状況について、計画と実績との比較分析に基づく中間見直しを行い、投資計画と事業継続に必要な財源確保を図る財政計画を盛り込みました。

この計画に基づき水道事業を運営することにより、住民の生活に配慮しつつ安定的かつ持続的な経営基盤の形成につながると見込まれることから、当審議会は「ときがわ町水道事業経営戦略（改定版）」については妥当であると判断しました。

(付帯意見)

1. 計画期間中は、本計画に基づいて事業を運営するとともに、今後もさらなる経営努力を続けていただきたい。
2. 経営戦略の取組みは、今後の国の動向や社会経済情勢等を注視し、必要に応じて弾力的に対応していただきたい。
3. 水道事業は独立採算が原則であるが、水道料金の値上げは町民生活に大きな影響を及ぼすことから、一般会計からの繰入についても十分検討していただきたい。
4. 有効な漏水対策を実施し、有収率の向上に努めていただきたい。
5. 将来、水道料金の見直しなど、町民の負担を求める際には、町民の理解が不可欠であることから、十分な説明・周知期間を設けるとともに、その際には審議会を開催し、十分な議論をしていただきたい。
6. 老朽化した管路や施設の更新を計画的に行い、安心、安全な水道水の安定供給を図っていただきたい。
7. 水道はライフラインであり、災害時であっても利用できることが求められているため、水道施設・管路の耐震化についても、更新と併せて推進していただきたい。